

令和 2 年 11 月 19 日



守山市 記者提供 資料

担当部署	ごみ減量推進課
担当者	平、内藤
電話	077-582-1121
FAX	077-583-3911

環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設について

○趣旨・目的

市では、環境施設の更新に伴い、「環境・健康・交流をはぐくむ活動拠点づくり」を基本理念とした環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設の整備を進めています。環境学習ゾーン（環境学習室、工作室等）、健康増進ゾーン（温水プール、トレーニングルーム等）、交流促進ゾーン（多目的ホール等）の施設を兼ね備え、令和 3 年 4 月に供用開始する予定です。当該施設の指定管理者について、令和 2 年 11 月 12 日開催の指定管理者候補者選定委員会において審査され、指定管理者候補者を選定しました。詳細が決まり次第、引き続き情報提供いたします。

○施設概要

- (1) 名 称 環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設
- (2) 所 在 地 守山市幸津川町 2840
- (3) 建物面積 3,781 m²
- (4) 建物構造 鉄骨造地上 1 階建て
- (5) 施設概要図 別紙 1 のとおり

○指定管理候補者について

- (1) 指定管理者候補者名
ア 共同事業体名 T A C・ナショナルメンテナンス共同事業体
イ 構成事業者 代表事業者：株式会社東京アスレティッククラブ（住所：東京都中野区）
構成事業者：株式会社ナショナルメンテナンス（住所：滋賀県彦根市）
- (2) 指定管理期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）
- (3) 指定管理料 250,856,000 円（5 年間）
- (4) 管理運営方法 別紙 2 のとおり

○提案内容（一部抜粋）

- (1) お得なセット券（温水プール・トレーニングルーム・温浴施設を利用できるセット券等）
- (2) 夏休み期間中（7 月 20 日から 8 月 31 日まで）は全日開館
- (3) 新環境センターと連携した市内小中学校等向けの社会見学を実施

○今後のスケジュール（予定）

- ・ 12 月定例月会議において指定管理者の指定に当たり議案を提出
- ・ 本議案の議決後、令和 3 年 1 月に指定管理の基本協定書の締結を予定
- ・ 令和 3 年 4 月に供用開始

※ 供用開始前に内覧会、オープニングイベント等を予定しています。